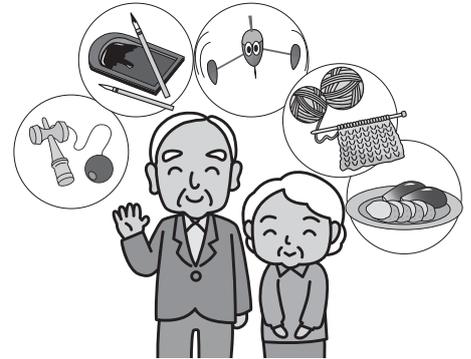


この技を、若者や子どもたち、地域に伝えたい！

うらかわの達人を募集！

長年の職業や趣味活動などを通じて優れた技能や知識を持ち、さまざまな能力を有する高齢者を「うらかわの達人」として認定する新しい事業を進めています。うらかわの達人に認定されると、各種出前講座や子ども講座、地域の活動などさまざまな場面で活躍していただきます。

子どもたちに伝えたい！！地域に伝えたい！！その道の達人を大募集しています。



「うらかわの達人」とは??

高齢者の豊かな知識や経験を生かし、生きがいを持って社会参加していただくことを目的とした事業です。町内に居住する60歳以上の方を対象に各分野の優れた高齢者の皆さんをうらかわの達人として認定し、培った知識、技能などを各種講座や町内会活動を通じ、地域づくりに生かしていただくとするものです。

●募集期間

平成25年10月1日(火)～11月15日(金)まで

●対象者

町内に住所を有する概ね60歳以上の方。

●応募書類

うらかわの達人推薦調書および活動資料

※書類は浦河町総合文化会館にあります。

※自薦・他薦により2名以上の推薦を必要とします。

●認定基準

- ①町内に1年以上、住所を有する方。
- ②見識、経験、人格など周囲からの推挙に値する方。
- ③達人として活動するのにふさわしい方。

④達人として技能・知識を公開できる方。

⑤達人として地域からの要望などに対応できる方。

●対象分野

健康スポーツの部(例:健康づくり、スポーツ全般)

芸術文化の部(例:書道、絵画、陶芸、手芸、華道)

趣味教養の部(例:盆栽、囲碁、将棋、野鳥観察)

生産創作の部(例:野菜づくり、飯寿司づくり、味噌づくり)

社会奉仕の部(例:清掃活動、ボランティア活動)

●認定方法

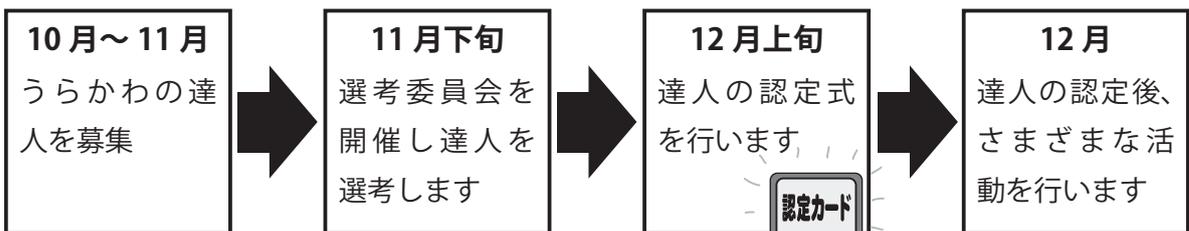
うらかわの達人選考委員会により選考します。認定者には認定証と認定カードを交付します。

●認定後の活動

選考委員会は達人の称号を授与し、その技能・知識を広く顕彰します。達人は、保有する技能などの向上を図っていただくとともに、伝承および後継者の育成のため次の活動を行っていただきます。

- ①地域・学校・各種団体・町行事などでの実演、講演、研修などの実施、体験入門・交流希望の受入
- ②その他技能・知識振興のための活動

認定までの流れ



●応募・お問い合わせ先 浦河町教育委員会社会教育課 電話0146-22-5000